



平成 28 年 2 月 1 日

羽曳野市長 北川 嗣雄 様

羽曳野市総合基本計画審議会
会長 吉川 耕司

羽曳野市総合基本計画について（答申）

平成 27 年 8 月 11 日付け羽市政第 692 号により本審議会に諮問のありました第 6 次羽曳野市総合基本計画基本構想（素案）につきまして、審議の結果、別添のとおり答申いたします。

なお今後は、下記の意見に十分配慮のうえ、まちの将来像「ひと、自然、歴史文化を育み 笑顔輝く はびきの ～みんなでつくる だれもが住みたいまち～」の実現に向かって努力されるよう要望します。

記

1. 人口減少社会への対応

人口減少が避けられない状況において、人口は、まちの活力を維持する重要な基礎となります。同時期に策定される「羽曳野市人口ビジョン」および「羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも連携を図りながら、総合基本計画に掲げる目標人口の達成に向けて各施策に着実に取り組まれることを望みます。

2. 地域主体のまちづくり

人口減少・少子高齢化社会においては、特に地域主体のまちづくりが重要です。地域福祉をはじめ、子育て、防災・防犯、交流活動などへの参加を促進するため、地域コミュニティの活性化や協働のまちづくりを重点的に推進されることを望みます。

3. 選択と集中による事業実施

基本構想では 3 つのまちづくりの戦略を掲げていますが、その取り組みは広範にわたり、限られた財源を鑑みると、事業の選択と集中が必要不可欠です。

「市民と行政による協働のまちづくり」と「経営の視点に基づくまちづくり」の 2 つの基本姿勢に立ち、施策効果を十分に検討したうえで、効率的に事業を実施されることを望みます。

4. 成果指標の設定と適切な進捗管理

第 5 次羽曳野市総合基本計画においては、成果指標を文中に示していなかったため、計画の進捗状況についての定量的評価が困難でした。

基本計画の策定にあたっては、施策の進捗度合いを量ることのできる成果指標を設定し、継続的な進行管理を行うとともに、その結果を定期的に市民に周知し、市政の改善につなげられることを望みます。